

令和8年4月1日

関係者各位

北千住もみじの森保育園
施設長 長谷川 真紀

【お知らせ】令和7年度ご意見と要望について

日頃より園の運営にご理解ご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。

令和7年4月1日～令和8年3月31日の期間、保護者様よりご意見・ご要望を頂きました。貴重なご意見を頂き、ありがとうございます。北千住もみじの森保育園では、皆様の声を反映し、毎日の保育に努めます。今後もお気づきの点などがございましたら遠慮なくお申し付けください。

■ 相談対応のための園内体制について

保育園に関する要望などを解決するため、北千住もみじの森保育園では下記の体制を設置しております。保育園に関するご要望等は受付担当職員へお申し出ください。

相談解決責任者	施設長 長谷川 真紀
受付担当者	主任保育士 五十嵐 華菜

■ 解決のための第三者委員について

担当者と責任者においても解決をしない場合、北千住もみじの森保育園と第三者の関係にあります「第三者委員」を設置しておりますのでご相談ください。

ご相談される方は、この委員の方連絡先を記載した名票をご用意しております。必要な方は受付担当者までお申し出ください。

■ 対応の記録と報告

受け付けたご意見・ご要望は、受付担当者から相談解決責任者である施設長、および関係する職員へ報告し、記録を詳細に残し、円滑な解決に努めた後、ご報告させていただきます。

■ 令和7年度に頂いたご意見・ご要望

①【内容】特になし

【対応結果】特になし

以上

今後とも、皆様のご要望にお答えしたく努力してまいりますので、ご理解と協力のほどよろしくお願いいたします。